

松木晶裕局長

定刻になりましたので、ただ今から、第 157 回松山市農業委員会総会を開会いたします。御起立をお願いいたします。礼。御着席ください。

ここで皆様に御報告がございます。皆様、御存じのとおり、去る 1 月 12 日に、前会長の渡部潤一郎様が御逝去されました。故人の御冥福をお祈りいたしますとともに、生前の多大なる御功績に対しまして、敬意を表したいと思います。

また、生前、故人より、今月末付での辞任願が提出されておりました、本日の議題として予定しておりましたが、お亡くなりになりましたので、本日の議題から外させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、松山市農業委員会会長、戒能明久より御挨拶を申し上げます。

戒能明久会長

第 157 回松山市農業委員会総会の開催にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、中田農林水産担当部長、雲峰市議会議長におかれましては、公務御多忙にも関わりませず、御出席を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、先の国会にて、T P P 法案が成立いたしました、発効まで紆余曲折が予想され、その先行きに注視したいと考えております。

我が国の近年の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の担い手不足・高齢化、耕作放棄地の増加等、多くの深刻な問題に直面しています。

また、農業委員会の主たる使命である「農地利用の最適化」をよりよく果たせるよう、昨年 4 月に改正農業委員会法が施行されたところであり、「担い手への農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」など、農地制度を運用する農業委員会の役割と責任はますます重要なものとなっております。

このような中、我々農業委員会は、農業者の代表として、地域農業者と連携を図りながら、これまでの委員会活動を一層強化し、より実効性のある地域活動を積極的に推進していきたいと考えている次第でございます。

終わりになりましたが、本日御参集の皆様の御健康と御多幸を御祈念申し上げます、御挨拶とさせていただきます。平成 29 年 1 月 30 日、松山市農業委員会会長、戒能明久。ありがとうございました。

[一同拍手]

松木晶裕局長

ありがとうございました。

続きまして、御来賓の方々より御祝辞をいただきたいと思います。

初めに、松山市長、野志克仁様が、公務の都合により御欠席されておりますので、代理で、松山市産業経済部農林水産担当部長、中田忠徳様からお願いをいたします。よろしく申し上げます。

中田忠徳部長

失礼します。中田でございます。市長が公務の都合で出席できません。祝辞を預かってまいりましたので、代読させていただきます。

第157回松山市農業委員会総会の開会にあたり、お祝いの言葉を申し上げます。農業委員の皆様には、日頃から松山市の農政を初め、市政全般にわたり、特別な御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年の農業委員会法の一部改正に伴い、本市では、12月議会で、「農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数並びに報酬を定める条例」の一部改正を行いました。

さらに、本年の6月議会では、議会の同意を得て、農業委員を任命し、松山市農業委員会の新たな体制づくりを進めていくという重要な任務を果たさなければなりません。これは、農業委員会による最適化推進委員の委嘱とあわせて、農業委員と最適化推進委員がしっかりと連携し、取組強化を図っていく上で重要な任務であり、改めて気を引き締めているところです。

近年、我が国は、農業の成長産業化を目指した農業改革に取り組んでおり、農業経営の基盤となる農地の確保や有効利用、また、認定農業者等の担い手を中心とする人材力の強化を着実に実施しています。

これを受けて本市では、多様な人材の活用による生産現場の強化を初め、高付加価値化とブランド化の推進、認定農業者の育成と確保、経営所得安定対策、人・農地プランの策定、有害鳥獣対策など、さまざまな施策を実施しています。これらの取り組みを進める上では、農業委員や最適化推進委員の皆様との連携が不可欠ですので、引き続き皆様の御協力をお願い申し上げます。

さらに、委員の皆様には、著しく変化する社会情勢の中、これからは農業者の代表としてさまざまな問題に積極的に取り組んでいただくとともに、農地利用の最適化のための企画立案や、関係行政機関への意見提出など、農業者の利益代表機関として、各施策の推進に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、農業委員会の今後ますますの御発展と、委員の皆様の御活躍を心からお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。平成29年1月30日、松山市長、野志克仁。代読でございます。本日はおめでとうございます。

〔一同拍手〕

松木晶裕局長

ありがとうございました。
続きまして、松山市議会議長、雲峰広行様、お願いをいたします。

雲峰広行議長

皆さん、こんにちは。ただ今、御紹介をいただきました、松山市議会議長、雲峰広行でございます。

本日ここに、第157回松山市農業委員会総会が開催されるにあたりまして、市議会を代表してお喜びを申し上げます。

御参会の農業委員の皆様におかれましては、常日頃から、本市の農業振興並びに市政各般にわたり、温かい御支援・御協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて昨今、農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化、後継者不足、また、農産物の価格低迷とコスト上昇による所得の減少、鳥獣等による作物被害、不安定な天候等による生育不良に加え、多発する自然災害など、大変厳しい状況でございます。

こうした状況を受け、国は、担い手の育成・確保や、担い手に対する農地の集積・集約化、農業経営の所得安定対策の推進、収入保障制度の検討など、農業の持続的な発展に関する施策を示しておりますが、TPP問題をはじめ、明るい未来像を見通すにはまだまだ不安要素が多いと思っております。このような状況のもと、昨年の税制改正において、農業委員会の責務が重くなるなど、ますます皆様の重要性が高まっているところでございます。

市議会といたしましては、今後国が進める農業政策の動向を注視しながら、地域農業の発展のために、議会全体で皆様の活動を支援してまいり所存でございます。

どうか、農業委員の皆様におかれましては、今後とも、豊富な経験を生かし、本市農業のさらなる発展のために、引き続き御尽力賜りますよ

	<p>うお願いを申し上げます。</p> <p>最後に、本総会が大きな成果を上げ、実り多い場となりますようお祈りいたしますとともに、御参会の皆様のみすますの御健勝・御活躍を御祈念申し上げます、私の祝辞とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。</p> <p>〔一同拍手〕</p>
松木晶裕局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは改めまして、本日御出席をいただいております御来賓の皆様を御紹介いたします。松山市長、野志克仁様の代理で、松山市産業経済部農林水産担当部長、中田忠徳様でございます。</p>
中田忠徳部長	<p>本日はおめでとうございます。</p> <p>〔一同拍手〕</p>
松木晶裕局長	<p>松山市議会議長、雲峰広行様でございます。</p>
雲峰広行議長	<p>本日は御盛会おめでとうございます。</p> <p>〔一同拍手〕</p>
松木晶裕局長	<p>なお、御来賓の皆様におかれましては、この後、公務のため、ここで御退席をされます。どうぞ拍手でお送りください。</p> <p>〔一同拍手・来賓退席〕</p>

松木晶裕局長	<p>それでは、議案審議に入りたいと思いますが、議長席を準備いたしますので、しばらくお待ちください。</p> <p>〔議長席を作る〕</p>
松木晶裕局長	<p>それではこの間を利用いたしまして、本日のスケジュールを、簡単に御案内させていただきます。</p> <p>お手元にお配りしております次第のとおり、議事に続きまして、委員研修会を開催いたします。その後、会場を移しまして、農業委員互助会の主催によります、意見交換会を開催いたします。</p> <p>委員研修会につきましては、3時30分からを予定しております。また、意見交換会につきましては、5時を予定しております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは準備ができましたので、ただ今から議事に入りますが、議事進行につきましては、総会会議規則第5条により、総会の議長は会長が務めることになっておりますので、戒能会長よろしくお願いいたします。</p> <p>〔戒能明久会長が会長席から議長席へ〕</p>
戒能明久会長	<p>それでは、事務局から説明がありましたとおり、会則によりまして、私が議長を務めさせていただきます。議事運営につきまして、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日の総会は、過半数の委員の御出席をいただいております。定足数を満たしておりますので、第157回松山市農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>まず、議事録の署名人でございますが、慣例によりまして、議長の方で指名させていただきますのでよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>

戒能明久会長

それでは、議事録署名人として、石井地区の野間委員、西中島地区の脇坂委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

それではただ今より、議事に入ります。

それでは最初に、「農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集要項について」ですが、事務局の説明を求めます。

松木晶裕局長

それでは失礼いたします。お手元にお配りしております、「松山市農業委員会の農業委員候補者募集要項」、そして同じく「農地利用最適化推進委員候補者募集要項」につきまして、こちらの要項をもとに、説明をさせていただきます。

まず、農業委員の募集要項の方から御説明させていただきます。皆さん御案内のとおり、28年4月1日より、改正農業委員会法が施行されて、随時、新しい体制に移行している自治体もございますが、この松山市におきましても、現在の委員が今年の7月19日までの任期となっておりますので、今後改選をしていくわけでございますが、まずは、今回は、これまで公選制であったものが、推薦と募集というふうに変わってまいります。ということで、今後、推薦と募集をしていただくわけなんですけども、その要項がこちらになってまいります。

まず、農業委員の概要でございますが、こちらに書いているとおり、先ほども言いましたが、市長が議会の同意を得て、任命するという形になってまいります。定数につきましては、昨年の12月議会で定数条例が成立したわけなんですけども、これまでの48名から半減いたしまして、24名という形になります。そのうち過半数を認定農業者ということで、24名の過半数になりますので、13名以上の認定農業者が含まれないといけないという形になります。

そしてもう一つは、利害関係を有しないものを含むと。こちらどういった充て方になるかと言いますと、弁護士であったり、あるいは行政のOB、あるいは農協等団体のOBの方、あるいは学校の先生のOBといったような方が対象になってくるかと思えます。

そして身分なんですけども、これまでと同じ、特別職・非常勤の地方公務員ということになります。

任期は、平成29年7月20日から3年間、32年の7月19日まででございます。

委員報酬につきましては、これまでの農業委員の報酬と同額となっております。

主な業務内容でございますが、これまでの農業委員の業務とほとんど変わっておりません。強いて挙げるならば、これまで農地部会・農政部会というふうに、二つの部会があったわけなんですけども、新体制においてはもう部会というものはございませんので、これまで毎月行ってきた農地部会というのが、総会という形に変わりました、総会が毎月開かれるということになるかと思えます。

4番目、推薦人の要件なんですけども、推薦を行うことができる者は、農業者、そして、農業者が組織する団体その他の関係者ということとなっております。例を挙げますと、農業者というのは、農業者個人になってくるかと思えます。その後ろに、様式を3枚つけているんですけども、まず様式1というのが、団体が推薦するための推薦書となります。この農業者が複数団体という例を挙げますと、農協であったり、農業共済、あるいはその地区の改良区であったり、総代会と、そういったものが、この、農業者が組織する団体という形になってくるかと思えます。それと、様式2というのが、個人の農業者が推薦する場合の様式で、これについては、3名の推薦者が必要となっております。それと、最後、様式3でございますが、これは、これまでは他薦だったんですけども、自薦ですね、自分が手を挙げて応募する場合の様式となっております。

5としまして、推薦される者及び応募する者の制限ということで、これは、破産をしていない方、あるいは禁錮以上の刑に現在処せられていない方、そして市民税に滞納がある人はいけませんよと。最後に、暴力団、あるいはその暴力団と親密な関係にある者はだめですよということでございます。

6番目は、先ほど御説明しましたので、裏のページをごらんください。応募するに当たりますとは、添付資料といたしましては、先ほど説明をしました推薦書と一緒に、応募者の住民票が必要となっております。

そして、提出方法なんですけども、持参でも構いませんし、郵送等でも構いません。

提出場所なんですけども、こちらは、市長部局の農林水産課の方となっております。あくまでも、農業委員におきましては、市長が選任するという形になっておりますので、市長部局の農林水産課の方が担当窓口となっております。実際に質問等を受けるのは、おそらく農業委員会事務局の方になってくるかと思えます。

募集の期間なんですけども、3月の1日から1カ月間、3月いっぱいを用意しております。

受付時間につきましては、土日・祝祭日を除く、午前8時30分～正

午と、午後 1 時～午後 5 時を予定しております。

そして、候補者につきましては、途中で情報公開ということで、募集期間の中間と終了後に、松山市のホームページで応募状況等について公表をする予定にしております。

最後、その他のところなんですけども、この推薦あるいはその応募につきましては、農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に同時に推薦・応募をすることができます。ただし、兼務はできません。

続きまして、最適化推進委員の募集要項につきまして、説明をいたします。農業委員につきましては、原則、地区割ではなくて、市全体からの推薦・募集という形にはなるんですけども、今回新たに新設されます最適化推進委員については、担当地区を決めております。その担当地区から何名という形で、定数の方も決めております。松山市全体の推進委員の定数が 24 名となっております。松山市につきましては、これまでも 11 地区の選挙区域に分けて実施をしてきた経緯がございます。そういったことで、今回につきましても、11 地区を踏襲した形でやっていきたいなというふうに考えております。この配分につきましては、24 名をそれぞれ 11 地区の世帯数、農地を 10 アール以上耕作している世帯数で按分^{あん}をしております。それがそちらの 2 の (2) の表でございます。

身分につきましては、農業委員と同じ特別職で非常勤の地方公務員ということで。

任期なんですけども、この最適化推進委員につきましては、農業委員会が委嘱をすることとなっております。ですので、今回新しく選任されました農業委員の最初の総会、今の予定では、7 月の 20 日を予定しているんですけども、その 7 月 20 日で委嘱をしていただきたいというふうに考えておりますので、その委嘱の時から、農業委員と同じく 3 年、平成 32 年の 7 月 19 日までとなっております。

委員報酬につきましては、農業委員と同じく月額 4 万 1,500 円ということになります。

主な業務内容なんですけども、できるだけ現場の方が中心となってくるとは思うんですけども、基本的には、農業委員と大きくは変わらないのかなというふうに思っております。ただし、総会に出席をして、議決権があるのは農業委員だけになるんですけども、場合によっては、最適化推進委員も総会の方に出させていただいて、いろんな意見を述べていただく、そういった機会もあるかと思えます。

次のページめくっていただきまして、推薦人の要件なんですけども、それは書いてあるとおり農業委員と大きく変わってないんですけども、

ただし、地区の改良区であったり、総代会であったり、そういったその11地区の農業団体が中心になってくるかと思えます。

5番目の推薦される者の制限なんですけども、農業委員と同じでございます。

今後の手続き、提出先なんですけども、これは農業委員会の方に提出していただくようになります。若干様式が違うんですけども、提出していただく書類については、先ほど御説明した農業委員の書類とほぼ変わっておりません。また後ろの様式を見ていただけたらと思えます。

募集期間なんですけども、一応農業委員と同じ期間で募集をする予定で出ております。3月の1日から1カ月間、3月の31日までを予定しております。受付時間等も先ほどと同じでございます。

次のページなんですけども、こちらも農業委員と同じく中間と終了後に応募状況を松山市のホームページで公表することとしております。

最後、農業委員と農地利用最適化推進委員、両方同時に推薦・応募をすることができます。ただし、兼務はできません。

なお、この推進委員に限りまして、同時に他の区域に推薦・応募をすることができるということなんですけども、住所地とは違う地区での推薦になってくるとなかなか難しいのかなというふうには思えます。

以上、簡単なんですけども、募集要項について説明させていただきました。

なお、3月いっぱい募集を行いまして、4月初頭には選考委員を設けるんですけども、こちらについては市長部局の方で選考するという形になってくるかと思えます。そして、恐らくその中には、戒能会長、事務局長の方も、入るんじゃないかなとは思ってるんですけども、市長部局での選考という形になります。そして、6月の議会で、人事案件として、議案として提出いたしまして、恐らく最終日になると思うんですけども、議会の承認を得て市長が任命するという形になります。そして、7月20日に第1回目の農業委員会の総会を行うというのが、今後のスケジュールになっていくかと思えます。

簡単ではございますが、以上で募集要項の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

戒能明久会長

はい、ありがとうございました。

以上で、事務局の説明は終わりましたが、委員の皆さん、御意見等ございませんか。

[意見等なし]

戒能明久会長

はい、異議はないようでございますので、事務局の方から説明したとおり進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、「平成 28 年度農地転用追跡調査結果報告について」、事務局の報告を求めます。

藤久壽基次長

それでは、平成 28 年度の農地転用追跡調査について御報告させていただきますが、まず報告に先立ちまして、この農地転用追跡調査にあたりまして、各委員には、御多忙中にもかかわらず、現地に同伴をいただき、御指導・御協力を賜りましたことを、厚く御礼申し上げます。

それでは、御報告をいたします。お手元にお配りしております資料、「平成 28 年度農地転用追跡調査結果報告について」をごらんいただきたいと思えます。

今年度の調査は、平成 26 年度中に許可となった 119 件のうち、転用確認が未了となっている 22 件について実施をいたしました。期間は平成 28 年 10 月 17 日～11 月 29 日で、全件の調査を終えております。

その調査結果でございますが、まず、1 番の転用目的どおり供されていたものが 19 件で、全体の 86.4% ございました。また、2 番の造成はされているが十分利用されていない、あるいは目的外利用、都市計画法違反などの状態と見受けられたものが 3 件で、全体の 13.6% ございました。3 番につきましては、今回ございませんでした。

なお、地区別の結果につきましては、裏面の調査結果表をごらんいただきたいと思えます。

次に、調査後の指導についてでございますが、それぞれの現場で、各委員による是正指導を行っていただきました。

最後に、これらの状況を踏まえまして、今後も引き続き、転用許可地における転用目的の早期実現と適正な土地管理を図り、さらには、無断転用防止の啓発・促進に努めてまいりたいと思っておりますので、今後とも各委員の御指導・御協力をお願い申し上げまして、報告を終わらせていただきます。

以上でございます。

戒能明久会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>以上で事務局の報告は終わりましたが、委員の皆さん、御意見等ございませんか。</p> <p>〔意見等なし〕</p>
戒能明久会長	<p>はい、異議もないようでございますので、それでは……。</p>
松木晶裕局長	<p>議長、すみません。</p> <p>失礼します。先ほどの説明で少し言い忘れておりました。</p> <p>今後の予定で、この募集要項につきましては、もう少し要約をしたものを松山市の広報に載せるとともに、松山市のホームページに載せると、そして、農業委員会、農林水産課の方に、こちらの要項を置くようにしたいと思っております。</p> <p>また、実際に募集をかけていく段階に入ります前には、もう一度、各農業委員の方に、地区審査の時とか、あるいは個々にお知らせして、細かい説明等ができるんじゃないかなというふうに思っております。</p>
戒能明久会長	<p>はい。それでは、今後も農地転用に係る適正な指導につきまして、皆様の御協力をお願いします。</p> <p>次に、連絡事項についてですが、「農業者年金の加入推進について」、事務局の説明を求めます。</p>
片山剛主査	<p>失礼します。私からは、まず農業者年金の加入推進に関する御報告とお願いがございます。</p> <p>皆様には、日頃より農業者年金の加入推進活動に御尽力いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>平成28年度の松山市の加入目標数は、6名に設定しておりますが、現時点での今年度の加入実績が4名で、達成率が66.7%です。</p> <p>また、愛媛県全体での加入目標数は、57名に設定していますが、平成28年12月末現在での加入者数は34名で、達成率は59.6%ですので、</p>

	<p>今年度中の目標の達成は難しい状況であると推測されます。</p> <p>以上のように、加入推進の取り組みについては、県内の他の自治体でも非常に苦慮されているとお聞きしていますが、委員の皆様には、お手元にお配りしているカラーのA4サイズのパフレットなどを参考に、担当地区の農家の方々への啓発に御活用いただき、今後も引き続き加入推進に努めていただきますよう御協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>農業者年金について、御興味を持たれた方がいらっしゃいましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
戒能明久会長	<p>はい、ありがとうございます。以上で事務局の説明は終わりました。</p> <p>それでは、今後も農業者年金の加入推進につきまして、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、「家族経営協定について」、事務局の説明を求めます。</p>
片山剛主査	<p>失礼いたします。次に、家族経営協定について御説明いたします。</p> <p>家族経営協定は、家族間の役割分担や休日・報酬などについて、家族で話し合いを行い、家族みんなで共同・協力をして、これまで以上に意欲的・効率的に農業を行っていくための指針となるものです。</p> <p>松山市における現時点での今年度の加入実績は、新規締結が3世帯、再締結が1世帯となっております。</p> <p>皆様のお手元に、家族協定に関する説明資料及び協定のひな形を配布していますが、内容につきましては、御家族の話し合いで決めていただき、協定書の作成は、話し合いに基づいた内容に沿って事務局の方で作成し、最後のページに捺印をしていただいた上で協定書となります。</p> <p>現在、既に協定を締結し、認定農業者となっている御家族の方がいらっしゃる場合には、協定に参加されているほかの家族の方も認定農業者になることが可能であること、農業者年金の保険料について国の補助を受けることができるなどのメリットもあります。</p> <p>また、現在、認定農業者の方で、協定を締結されていない方でも、認定の際に協定を締結することが要件の場合もありますので、今後も認定農業者の方への協定締結推進についても御協力をお願いします。</p> <p>以上でございます。</p>

戒能明久会長	<p>はい、ありがとうございました。以上で、事務局の説明は終わりました。</p> <p>それでは、今後も家族経営協定の締結促進につきまして、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、「全国農業新聞の普及推進について」、事務局の説明を求めます。</p>
片山剛主査	<p>失礼いたします。次に、全国農業新聞の普及推進についてのお願いがございます。</p> <p>皆様には、日頃より全国農業新聞を御購読いただきまして、厚く御礼申し上げます。皆様も御存知のとおり、全国農業新聞は、農業者の公的 代表機関である農業委員会系統組織が編集発行している、農家のための 総合専門紙です。</p> <p>お手元にもサンプルの全国農業新聞をお配りしておりますので、お一人1部を目標に、新規の購読者の獲得に向けて御活用いただき、積極的な普及推進に努めていただきますよう、よろしく お願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
戒能明久会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>以上で、事務局の説明は終わりました。</p> <p>それでは、情報活動の一層の強化のため、今後とも全国農業新聞の普及推進につきまして、委員の皆様の御協力をよろしく お願いいたします。</p> <p>次に、「活動記録ノートについて」でございますが、事務局の説明を求めます。</p>
永野吉彦副主幹	<p>失礼します。平成28年の活動記録ノートにつきましては、受付で御案内しましたが、お持ちいただいた方でまだ未提出の方は、会の終了後に事務局職員にお渡しいただくか、机の上に置いて帰っていただけたら と思います。</p> <p>後日提出される委員は、支所便、もしくは、2月の農地部会の際に、提出をお願いします。事務局で内容の確認と集計をさせていただきます。</p>

	<p>それともう1点、委員の皆様にお伝えしたいことがございます。議事録の件でございます。</p> <p>委員の皆様も御存じのとおり、昨年4月から、改正農業委員会法が施行されました。法改正に伴い、総会及び部会の議事録については、法令上も、従来の「縦覧」から、「インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。」と改正が行われております。</p> <p>このため、本市におきましては、昨年9月の農地部会から、議事録を松山市のホームページ上で公表しておりますが、今回の総会につきましても同様に公開させていただきますので、委員の皆様の御理解と御了承をいただけたらと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
戒能明久会長	<p>はい、ありがとうございました。以上で、事務局の説明は終わりました。</p> <p>それでは、活動記録ノートは、委員活動の実績を記録する大変重要なものですので、日々の記録に努めていただくようお願いいたします。</p> <p>以上で、議案書記載の議題及び説明事項等についての審議は終わりました。</p> <p>委員の皆様方、何かほかに御意見等ございましたらお願いします。</p> <p>〔意見等なし〕</p>
戒能明久会長	<p>ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の審議は全て終わりました。長時間にわたり御審議をいただき、また、議事進行に御協力をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>これにて、議長の任を解かせていただきます。今日はどうもありがとうございました。</p> <p>〔戒能明久会長が議長席から会長席へ〕</p>
松木晶裕局長	失礼します。各委員にお配りしておりますけれども、本日欠席してお

ります白石委員の方から、全農業委員が集まる総会に本人がどうしても出席できないということで、自分の意見を周知してほしいというようなことで、文書を預かってきております。ワープロで裏表に起こしているのが1枚、そして原稿書きのものが1枚ございます。また帰りましたら、そちらの方に目を通していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

戒能会長におかれましては、議事進行、大変御苦勞様でございました。

松下長生委員

あの、いいですか。会は終わったんですけど、議事録がインターネットに出るということで、何もないというのもおかしいので。

鳥獣害の関係で、今、山の方も含めて、みかんも含めてなんですが、米も含めてなんですが、結構被害が出ております。

それで、例えば堀江地区であれば東大栗あたりで、イノシシを撃つていただいて、その肉を処分する所がなくてですね、それで埋める、それからできるだけ人に譲るということも、いろんな考え方があると思うんですが、そのような捕った後の問題とか、これからどんどん増えてくるであろうカラス、鳥類、猿、それからイノシシですね。イノシシがひどいんですけど。猿も相当おりますが。農業委員の方ではあんまり出てないんですけど、山がある所については非常に鳥獣害がひどい。

何とか市長部局、そしてまた鳥獣害の委員会もあるんですが、そういう中で、何らかの方策ができないものかなと。日本全体の問題だと思います。我々もしっかりと自覚をして、検討してくれる団体の方々ともお話ししますが、その方たちともしっかりと話していただきまして、担当課の方々にもお伝えいただければ幸いです。

以上です。

松木晶裕局長

はい、ありがとうございました。

この鳥獣害対策につきましては、昨年、これまでの建議に当たります意見書の提出の中におきましても、要望事項として入れさせていただいております。担当は市長部局、農林水産課の方になると思いますが、こちらの方に引き続き要望をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

それでは、ここで一旦休憩をとらせていただきまして、3時30分から委員研修会を開催したいと思います。

	<p>〔休憩〕</p> <p>松木晶裕局長 時間がまいりましたので、お席の方にお戻りください。 ただ今から、委員研修会を開催いたします。 本日は講師に J A 愛媛中央会常務理事の伊賀上恒英様をお迎えして、「農協法改正とその対応について」と題しまして、講演をお願いしております。 伊賀上様におかれましては、大変お忙しい中、本日の講演をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。 それでは伊賀上様、よろしく願いいたします。</p> <p>〔委員研修会講演〕</p>
松木晶裕局長	<p>伊賀上様、本当にありがとうございました。 せっかくの機会でございますので、何か御質問等ございませんでしょうか。</p>
	<p>〔質問等なし〕</p> <p>松木晶裕局長 それでは伊賀上様、本日は長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。本日の研修を今後の委員活動に生かしてまいりたいと思います。 それでは皆様、もう一度、伊賀上様に盛大な拍手をお願いいたします。</p> <p>〔一同拍手・伊賀上恒英氏退場〕</p>
松木晶裕局長	<p>以上で、本日の総会の予定は全て終了いたしました。 これを持ちまして、第 157 回松山市農業委員会総会を終了させていただきます。</p>

御起立願います。礼。御着席ください。

16時35分閉会